

情報あら

親と子の料理教室を開催します
 登別市食生活改善推進員協議会主催

日時 8月1日(木) 10時～12時
 30分

場所 しんた21調理室

対象 小学生以上の親子(ただし、小学4年生以上であれば子どもだけの参加も可)

定員 20組(申込順)

参加料 1人250円

持ち物 エプロン・三角巾

申し込み 7月25日(木)までに電話で登別市食生活改善推進員協

議会・安達さん(☎857845)

『第3回未来に残そう青い海』

図画コンクールの作品募集

募集期限 9月30日(月)

対象 小・中学生

テーマ 『第3回未来に残そう青い海』のほか、海洋環境保全に関するもの

作品の大きさ 6号(410ミリ×318ミリ)またはA3(420ミリ×297ミリ)程度

用紙、画材の種類は問いません
 応募方法 持参または郵送
 詳しくはお問い合わせください

申し込み 室蘭海上保安部警備

救難課(☎051・0023 室蘭

市入江町1・13 ☎230118)

医療給付からのお知らせ

次の医療費助成制度に該当する方は、市役所または各支所で受給者証の交付申請をしてください。医療費の一部を助成します。

問い合わせ 保険年金課 (☎851771)

医療助成制度の種類	助成が受けられる要件	手続きに必要なもの
老人保健法 医療給付事業	市内に住民登録のある方 満70歳以上の方 満65歳以上満70歳未満で1級～3級と4級の一部の身体障害者手帳をお持ちの方	・加入している健康保険被保険者証 ・左記の方は障害の程度が確認できる国民年金証書、身体障害者手帳など ・印鑑
老人医療給付 特別対策事業 (道老)	市内に住民登録のある方で子供がいない方または、子供と別居をされている満65歳以上満70歳未満の方(ただし子供の特例に該当する場合を除く) ・一人暮らしの世帯...6ヶ月以上一人暮らしであること ・老人夫婦世帯...一方の配偶者が60歳以上であること ・一人暮らし老人と児童の世帯 児童は満18歳未満であることと老人夫婦と児童の世帯 上記世帯要件のほか所得制限などがあります	・加入している健康保険被保険者証 ・住民票謄本 ・戸籍謄本(子供が確認できるもの) ・所得証明書(本人、配偶者、子供たち全員のもの) ・印鑑
老人医療費 助成事業	市内に住民登録のある方 満69歳以上満70歳未満の方 本人の所得制限があります	・加入している健康保険被保険者証 ・所得証明書 ・印鑑
重度心身障害者 医療費助成事業	市内に住民登録のある方 1級・2級と3級の内部障害(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のみ)の身体障害者手帳をお持ちの方 知的障害がありA判定の療育手帳をお持ちかIQがおおむね50以下と判定(診断)された方 主たる生計維持者の方の所得制限があります	・加入している健康保険被保険者証 ・左記の方は、障害の程度が確認できる手帳または判定(診断)書 ・主たる生計維持者の方の所得証明書 ・老人保健法の受給者は、受給者証 ・印鑑
母子家庭等 医療費助成事業	市内に住民登録のある方 母親...母子家庭などの女子で満20歳未満の児童を扶養または監護されている方 児童...上記に該当する女子に扶養または監護されている満20歳未満の児童、両親の死亡、行方不明などによりほかの家庭において扶養されている満20歳未満の児童	・加入している健康保険被保険者証 ・主たる生計維持者の方の所得証明書 ・印鑑
乳幼児医療費 助成事業	市内に住民登録のある6歳未満の乳幼児 ・3歳未満児は、入院・外来・指定訪問看護の医療費の助成をします ・3歳児以上6歳未満児は、入院・指定訪問看護の医療費の助成をします 平成13年4月1日以降生まれた乳幼児については、主たる生計維持者の方の所得制限があります	・加入している健康保険被保険者証 ・主たる生計維持者の方の所得証明書